

令和4年2月 湖南省定例教育委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年2月28日(月) 午後2時から同2時53分まで
2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 2階 教育委員会室
3. 会議に出席した委員
松 浦 加代子
伊 藤 真 昭
岩 城 見 一
古 川 美智子
平 松 彩
4. 会議に欠席した委員 なし
5. 会議に出席した事務局職員 8名
6. 会議を傍聴した人 なし
7. 会議案件
日程第1 報告第12号
湖南省教育委員会の経過報告について

日程第2 報告第13号
後援名義の使用承諾について
○こども夢の商店街

日程第3 報告第14号
市内児童生徒の問題行動について

日程第4 報告第15号
市内児童生徒の交通事故について

日程第5 報告第16号
令和3年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第6 報告第17号

令和4年度新規採用教職員辞令交付式について

日程第7 報告第18号

教職員のハラスメント事案について

日程第8 報告第19号

湖南省要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について

日程第9 議案第6号

2学期制への変更について（該当小学校より）

日程第10 議案第7号

湖南省子育てサポーターの委嘱について

日程第11 協議事項

- (1) 令和4年4月定例教育委員会の開催日程について
- (2) その他

教育長

皆さん、こんにちは。では、2月の定例教育委員会、始めさせていただきますと思います。

2月、逃げると言いますが、本当に前回は1月31日でしたので、今日を迎えるまであつと言う間だったなという印象がございます。教育長の報告に代えて挨拶とさせていただきますと思います。

3ページをご覧ください。この間、学級閉鎖については随時報告をさせていただいていますが、おかげさまで早くに手が打てているというのか、学校全体に広がるということがない状況で、学級閉鎖、学級閉鎖、学級閉鎖で推移をしております。今のところ、このコロナについては、休校が1校と今日を含めて12学級がこれまでのところ、学級閉鎖をしております。それぐらいで済んでいると言えば済んでいるかなと思います。インフルエンザが流行していた頃に比べますと、もっと学級閉鎖をしていた記憶がありますし、記録もありますので、その程度で済んでいると考えています。

欠席等のピークですが、陽性と出たのが一番多かったのが2月17日です。市内小中学校で81名でした。濃厚接触、それから接触した、心配だということで休んでいる子が一番多かったのが、同じく2月17日です。この時の陽性者を除いた欠席が118名、本日ですと、陽性46名と濃厚接触、心配で休んでいるのが49名ですので、市内の小中学校だけ見ますと、そこから徐々に減るといいなと思っているという状況であります。

ずっと見ていきまして、2月7日にICTワーキンググループ公開授業

というのがございます。また、来年度はICTを使った授業も教育委員さんに見ていただきたいなと考えております。

そして、いろんな線が引いてあるのですが、同じくコロナの関係で2月もやはりリモートだとか中止にするだとか、そういったことが相次いでおります。

4ページ、また、3月議会が始まっております、代表質問、一般質問、大変たくさんいただいております。教育方針に係る質問が大変たくさんございますので、また明後日から答弁をしたいと考えています。よろしくお願いいたします。

そして、資料の5ページをご覧ください。2月の校長会と教頭会の資料であります。教育方針ができましたので、これのデータを収めているところを書きましたことと、そして1年間、校長がこのテーマを頑張る、やっていくという1点突破というのを各校、校長から聞いておりますので、そのことをやり切してほしいということと、それから校長個人の考えでは駄目ですよということを書きました。市の方針として、1つはコミュニティ・スクールであること、もう一つは学びづくり委員会という、これは土台が小中連携であるということ、それから就学前教育の接続という、この3つを特に大事にしてほしいと、そのような指示をさせていただきました。

2月の教頭会は、今年度は最後ですので、また来年度に向けて、どういったことを頑張してほしいかということも指示をさせていただきました。校長会は、また臨時の校長会が人事に関わって何度かありますので、その時に次年度のこともお話をしていきたいと考えています。

私からは以上です。何かご質問等ありましたらお願いします。

委員

コロナで休まれている生徒さん、大体何日ぐらいお休みになって、その間の学習というのはどのようにされていたのでしょうか。

教育長

大体陽性になったら10日間のお休みです。全体的に休校になった場合は、ICT、持ち帰るとかそういったことをしていますが、やっぱり主にはプリントだとか、そして放課後に電話でやり取りするなど、そういったことはできますので、ずっと切らさず連絡をするというところで対応をしてもらっています。

委員

結構、学級閉鎖が出ている、これは仕方がないことですが、5ページの一番下に学級閉鎖状況というのがあって、それを見ていると、結構閉鎖の期間が短期間で解消できています。これはどういう基準でこういうことなるのですかね。

教育長

大体、今の基準が5日間です。発症する潜伏期間が2日から3日というふうに言われています。ですので、5日間だったら十分だろうというところで5日間です。やっぱり蓋を開けたら陽性ですということで休んでいる子以外の広がりは見られないので、例えばその期間に10人になったとします。蓋を開けたら30人のうち10人休んでいるけれども、その子たちは閉鎖によって学校に来ていませんので、うつっているということはないであろうということで再開をしています。確かに広がってはいません。

委員

分かりました。

委員

そろそろ小学生たちのワクチン接種が始まっているのかと思いますが、どんな状況ですか。

教育長

先日、健康福祉部からワクチンの量の用意が必要ですので、小学生の保護者にアンケートを取りまして、希望する、迷っている、そして希望しないというところで、今朝聞いたのですが、希望するが大体20%でした。迷っているが50%、希望しないが30%でした。ですので、この迷っているという方が半分接種されるとして、受けられるのが半分ぐらいの子どもさんかなと思っています。ただ、低学年になればなるほど、希望しないというのは多いとのことでした。

努力目標も取れましたので、市から案内はしますが、例えば中学校の時は広報に「ワクチン接種、受けましょう」と、お勧めもしてもらいましたが、学校から広報という形ではしないということで指示をしております。

よろしいでしょうか。では、承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

報告第12号について、承認することといたします。

そしたら、また何かありましたらおっしゃってください。

次、報告案件です。日程第2報告第13号、後援名義名義の使用承諾について、事務局から説明をお願いします。

- (1) 名称 こども夢の商店街（後援）
- 主催 こども夢の商店街実行委員会
- 期日 令和4年4月23日
- 会場 アルプラザ水口
- 趣旨 「こども夢の商店街」にて、お店屋さんでの商売や各種オシゴトで地域通貨である「おむすび通貨」を手にし、働くこと

の大変さや面白さを学び、地域でいきいきと働く大人とのふれあいを通じ、地域への愛着や働くことへの理解を深める。

教育長 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは、報告第13号について、承認することといたします。
日程第3報告第14号、市内児童生徒の問題行動について、日程第4報告第15号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課長より説明をお願いします。

課長 【非公開】

(学校教育課)

教育長 承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは、報告第14号、15号について、承認することといたします。
では、次に日程第5報告第16号、令和3年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について、学校教育課長からお願いします。

課長 【非公開】

教育長 承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは、報告第16号について、承認することといたします。
次に、日程第6報告第17号、令和4年度新規採用教職員辞令交付式について、学校教育課長からお願いします。

課長 29ページをご覧ください。来年度新規採用の教職員の辞令交付式につきましては、令和4年4月1日の金曜日、午前11時20分から湖南省役所西庁舎の3階大会議室でさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教育長 現時点でご都合がつかないという委員さん、いらっしゃいますでしょうか

か。今の時点では大丈夫でしょうか。

委員 すみません。ちょっと保留でよろしいですか。

教育長 はい、承知しました。

委員 次回の委員会までにははっきりとした返事をさせていただきます。

教育長 はい。もし急にその日はということでも結構ですので、また椅子を確保する都合がありますので、お知らせください。
質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは、報告第17号について、承認することといたします。
次に、日程第7報告第18号、教職員のハラスメント事案についてです。

教育長 【非公開】

教育長 質疑もないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは、報告第18号について、承認することといたします。
次に、日程第8、報告第19号 湖南省要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部改正について、学校教育課長からお願いします。

課長 資料の35ページをご覧ください。要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の改正点が2つございます。

1点目が令和2年6月5日、要保護児童生徒の援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱の一部改正で、補助金の予算区分にオンライン学習通信費が新設されたことに伴い、湖南省においてもオンライン学習通信費の費目を新設させていただくものです。

2点目は、令和3年10月1日に、湖南省教育委員会規則等で定める申請書等における押印の特例に関する規則の施行によって、申請書等における押印の義務づけが廃止されました。それに伴って、現在の要綱にある様式の押印欄について修正をさせていただくというものになっております。

このオンライン通信費なのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に

伴って影響を受ける小中学校教育において、オンライン学習を家庭でするために貸与を受けている、家庭にその通信の環境がないおうちもございましたので、そのおうちにつきましては、ルーターという受信するものを市のほうで準備したものを貸し出すという手当てをしております。それを使って勉強してもらった時の通信費について、保護者にご負担をいただくということなのですが、貸与を受けている学習用端末、タブレット端末機を学校から持ち帰った場合にかかる家庭でのオンライン学習に必要な通信費を支給するというものになっております。

オンライン学習通信費につきましては、来年度の予算の中で、小学校で171世帯、中学校で162世帯の準要保護のA認定を受けている世帯に、年額1万5,000円を上限に、その通信費の補助を行っていくということで、今、計画を立てさせていただいているところです。

教育長

これは報告になっていますが、何かご質問ございましたらお願いします。

委員

通信費っていくらぐらいかかるのですか。

課長

それは学校からタブレットを持って帰って使った時、学校からこの月はこの日からこの日、持って帰りましたということが市のほうに報告が上がってきます。これ、1万5,000円年額ですので、月割りに大体考えると1,500円をちょっと上回るぐらいの額になるのです。契約をされる時に、保護者がどれぐらい使うかというので、何ギガかという上限を決められて使われるのですが、動画ばかり見るということではなかったら、あまりかからないでしょうし、多分学校から持って帰って使う分には、高額な通信費にはならないように、今、費用のほうも設定させていただいています。実際、来年始まってみないとわからないです。ちょっと今、月額どれぐらいになるのか統計がありませんので。

委員

小学生と中学生の兄弟だったら2人分ですか。

課長

いいえ、それは1世帯というカウントで補助ということにさせていただいています。

教育長

1人1台端末、配置してもらいましたので、それを持ち帰るための周辺整備というのか、そういうようなものを整えてもらっているというところですか。承認することについてよろしいですか。

各委員

－ 全員承諾 －

教育長

それでは、報告第19号について、承認することといたします。
そしたら、議事に移らせていただきます。日程第9議案6号、2学期制
への変更について（該当小学校より）、学校教育課長からお願いします。

課長

63ページをご覧ください。令和3年度、今年度なのですが、小学校9校
のうち、菩提寺北小学校と水戸小学校を除く7校が2学期制を取らせてい
ただきたいということで、昨年度のこの教育委員会の中でお認めをいただ
いて、今年度4月から2学期制を取らせていただいております。

今年度の10月の定例教育委員会の中で、その2学期制を行っていない2
つの学校の1つ、菩提寺北小学校が来年、令和4年度から2学期制を取り
たいということで申請を上げさせていただいて、ご承認をいただきました。

来年度につきまして、現在、2学期制を行っている6校の学校が1年ご
とに申請を上げるということになっておりますので、今、申請を新たに上
げてきております。お認めいただきましたら、今年度行っていた6校プ
ラス菩提寺北小学校1校を加えた9校中8校が、来年度は2学期制を行うこ
とになります。水戸小学校については、今検討していただいているとい
うことです。

教育長

新規ではないのですが、基本は3学期制で、来年も2学期制をするのな
ら、毎年こうやって教育委員会にお願いをするということになっていま
す。

水戸小学校は、やっぱり1学期ずつのほうが保護者、特に言葉が通じに
くいというところもあるので、そういったところで変更を今年度はまだし
たくないということです。来年度、またその検討もしていくか、いかない
かも含めて検討しますとのこと。これは承諾ということでしょうか。

審議結果につきましては異議なしと認め、議案第6号につきまして審議
結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第6号の審議結果を可決いたします。
そしたら、日程第10議案第7号、湖南省子育てサポーターの委嘱につ
いて、生涯学習課長からお願いします。

課長

（生涯学習課）

資料73ページからです。毎年、1年ごとに子育てサポーターの委嘱をお
願いしております。要綱に基づきまして今年も16名を委嘱させていただ
きたいと思っております。そのうちの2人につきましては、指導的立場とい
うこと

で、子育てアドバイザーという形で、子育てアドバイザーの委嘱をお願いしたいと思います。主な任務につきましては、子育てアドバイザーについては、家庭教育講座の指導者という講師もやっていただいておりますし、ほかの皆さんにつきましては、親子プレイステーションの中で毎週しておりますが、そこに来ていただいた親御さん、子どもさんと一緒に相談に乗るなど、活動の支援をしていただくというのが主な任務でございます。

教育長

子育てサポーターということで、毎年委嘱をしておりますが、この方々でよろしいでしょうか。

質疑もないようですので、審議結果につきましては異議なしと認め、議案第7号につきまして審議結果を可決することよろしいでしょうか。

各委員

－ 全員異議なし －

教育長

異議なしと認め、議案第7号の審議結果を可決いたします。

そしたら、承諾ということで進めていただきたいと思います。

ここまで報告、議事を進めてまいりましたが、何かございませんでしょうか。特によろしいですか。そしたら、事務局にお返しします。

事務局

ありがとうございます。続きまして、6番のその他案件のほうに入らせていただきます。

まず、1つ目ですが、今日、皆さんにお渡ししている資料の中に、一部クリップで留めてある資料で、令和4年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会に係る予算について書面協議のお願いという文面が1つあるかと思うのですが、開けてもらってよろしいでしょうか。

こちらのほう、滋賀県内の13市の教育委員さんおよび教育長による連絡協議会があるのですが、これの議題の1つでありまして、今年度中に来年度の予算案をつくります。それを、来年度担当の市町さんに送るという形になっており、過日、教育総務課長の担当会議、その後、それを経まして各市の教育部長、それから教育長の会議を踏まえまして、予算案が形として出てきました。次年度に送る予算ですので、本来総会にかけなければならないのですが、この時期でもありますし、この段階になって全員招集するというにはいきませんので、次年度の予算のみ書面決議を行いまして、次年度に送るという形を取らせていただきたいと思いますということで、皆さんに書面の表決書、後ろに附箋をつけて書類を入れさせてもらっています。可否をつけていただいて、お名前を書いていただけると、とてもありがたいです。ということで、今日、皆さん、書いていただいて置いておいていただけるよう、よろしく願いいたします。

委員 すみません。私にはその資料はありますか。

課長 また、後ほどお届けに上がりますので、すみませんが、それでよろしく
お願いいたします。

委員 はい、分かりました。

教育長 4月の定例教育委員会の開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、4月28日木曜日 午後2時からと決定 —

委員 前回のことで日程が間違っていて、たしか卒業式の日は予定が入っていると
お断りしたと思うのですが、記憶はそれでいいですか。

教育長 中学校の卒業式でしたね。3月15日。

委員 ここが間違っていて空いていました。この3月15日、私は大丈夫でした。
すみません。取りやめを取り消します。

課長 分かりました。3月15日の卒業式、委員さん、オーケーということですね。

委員 そうです。すみません。

課長 他に何かございますか。ないようですのでこれで2月の定例教育委員会
を閉会いたします。

閉会 午後2時53分